

交通安全施設等整備事業

この事業は「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」（平成15年改正）に基づいて実施しています。主な整備項目は、事故危険箇所の重点整備、通学路等の歩行空間の整備およびバリアフリー化、円滑・快適で安全な道路交通の確保等です。また、道路利用者への利便性向上のため、道路照明や道路標識等の整備を進めています。

歩道
設置前

自動車と歩行者等の混合交通は非常に危険。



歩道
設置後

自動車と歩行者等が分離され安心して通行ができます。



(主) 長野上田線 千曲市 三本木

道路災害防除事業

この事業は、本県の急峻な地形と脆弱な地質により発生する落石や崩落などの自然災害を予防し、道路交通の安全を確保することを目的としています。法面や落石危険箇所等の点検を定期的に行い、緊急度の高い箇所から順次対策を実施しています。

また、自然の景観を壊さないよう景観に配慮した工法の採用にも、積極的に取り組んでいます。

着工前

H28.3.21 法面崩落



完成

H29.12.19 竣工



(主) 飯田富山佐久間線 天龍村 羽衣崎